

道路交通規制再開のお知らせ

日々、道路工事にご理解・ご協力を頂きまして、厚くお礼申し上げます。

この度、下記の内容にて、十綱橋の補修工事を再開いたしますので、お知らせいたします。
工事にあたっては、ご迷惑を最小限にとどめるよう細心の注意を払って行いますが、工事の際に発生する騒音や振動等でご迷惑をお掛けする場合もございますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、ご家族の皆様にも、本工事についてお伝え下さいます様、お願い申し上げます。

交通規制期間	令和 8年 7月27日から令和 8年 7月31日
交通規制時間	(昼間) 各日の 9時 ~ 17時 までの間
交通規制	片側通行
交通規制の目的	下部工の補強作業のため
工事名	道路橋りょう維持(維補)工事(橋梁補修)
工事場所	福島・飯坂線 福島市飯坂町湯野地内 十綱橋
工期	令和 7年 8月 4日から令和 8年12月25日

工事内容等に関するお問合せ・ご質問は、下記までお願いいたします。

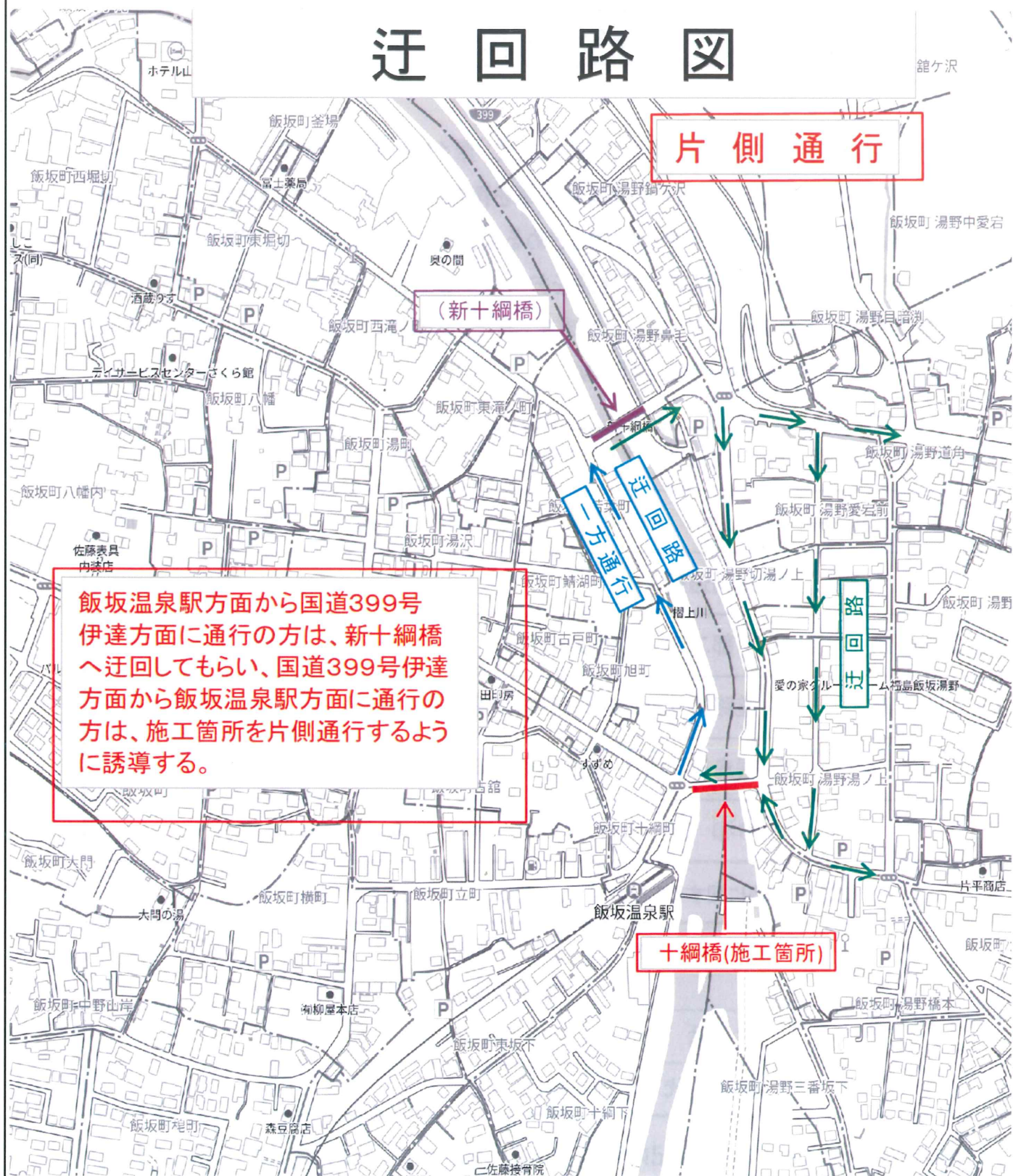
お 問 合 せ 先	施 工 会 社	福新建設株式会社 福島県福島市飯坂町湯野穴原27-2
	電 話 番 号	024-542-3565
	現 場 代 理 人	丹治 和宏

工事の進捗状況によっては、上記内容について変更させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

工 事 発 注 者	福島県県北建設事務所 管理課 電話 024-521-2528
-----------	--------------------------------

工事場所案内図

迂回路図



ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします